

新築、増改築、リフォームされる方に助成します。

平成29年度 西川町住宅建築推進事業補助金

主な対象工事

- ・住居の新築（木造一戸建て）、増改築、リフォーム、部分補強
給湯器、太陽光発電、バリアフリー化、外壁や屋根塗装、
内装工事（畳、ふすま、壁クロス替え）、サッシの入れ替え
車庫、物置の新築、融雪工事 等

- ★西川町内の建築、建設業者と契約する事。
- ★平成30年3月10日までに完了報告書を提出する事。
- ★町税の滞納が無いこと。

住宅の新築・・・上限80万円
増改築、リフォーム工事・・・上限40万円

その他要件により補助額が加算されます。